

七ヶ浜町ウェブサイト・バナー広告募集要項

1 趣旨

この要項は、七ヶ浜町ウェブサイトへのバナー広告掲載の募集に関して、七ヶ浜町広告事業実施要綱（平成21年8月28日告示第57号）及び七ヶ浜町広告掲載基準（平成21年8月28日告示第58号）に定める事項のほか、バナー広告募集に関し必要な事項を定めるものです。

2 広告媒体

七ヶ浜町ウェブサイト <https://www.shichigahama.com/>

3 広告掲載位置

七ヶ浜町ウェブサイトのトップページの下部

4 アクセス件数

月間約11,000件（令和4年1月から令和4年12月までの平均値）

※この件数は、トップページのみアクセス件数です。また、このデータは参考数値であり、毎月のアクセス件数を保証するものではありません。

5 募集枠数

1事業者1枠のみ募集します。なお、応募状況により空き枠数は変わりますので、応募枠数については七ヶ浜町ウェブサイトを確認してください。

6 掲載期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間で希望の月数

7 バナー規格

(1) サイズ 縦60ピクセル×横120ピクセル

(2) 画像形式 GIF、JPEG（アニメーション不可）

(3) データ容量 20KB以内

※バナーの画像は、広告主の責任及び負担で作成してください。なお、広告内容及びデザインについては、修正する場合があります。

8 掲載できない業種、事業者及び広告内容

七ヶ浜町広告掲載基準第5条及び第6条に該当する場合は広告掲載をすることができませんので確認願います。また、広告がリンクしているウェブページの内容についても規制の対象になりますのでご注意願います。

9 申込方法

別紙広告掲載申込書と広告データを、郵送またはメールにより七ヶ浜町政策課に提出してください。

10 申込期限

掲載開始希望月の前々月末日まで（土曜日、日曜日及び祝日以外の日の午前8時45分から午後5時まで受付）

ただし、令和5年4月1日からの掲載を希望する場合は令和5年3月15日午後5時まで

11 広告掲載料

上記掲載期間1枠あたり月額2,000円（税込み）

※広告掲載料は、町が発行する納入通知書によりお支払い（前納）していただきます。また、当該年度分を一括納付することとします。

12 掲載の決定

広告の枠数を超えて申込みがあった場合の広告掲載の優先順位は、次のとおりとします。なお、同一順位内における優先順位は、抽選により決定します。

（1）第1順位：町内に事業所等を有する事業者の広告

（2）第2順位：町内に事業所等を有しない事業者の広告

13 その他

その他、広告に関する詳細につきましては、七ヶ浜町広告事業実施要綱及び七ヶ浜町広告掲載等基準をご覧ください。

14 問い合わせ先

〒985-8577 宮城県宮城郡七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺 5-1

七ヶ浜町政策課情報政策係

電話番号：022-357-2117

電子メールアドレス：admin@shichigahama.com